

令和3年第3回常陸太田市議会定例会会議録

令和3年9月9日(木)

議事日程(第3号)

令和3年9月9日午前10時開議

- 日程第 1 報告第8号及び報告第9号
日程第 2 議案質疑 議案第39号ないし議案第54号
日程第 3 請願委員会付託 請願第2号及び請願第3号

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第8号及び報告第9号(報告)
日程第 2 議案質疑 議案第39号ないし議案第54号(一括上程)
日程第 3 請願委員会付託 請願第2号及び請願第3号

出席議員

14番	川 又 照 雄 議 長	5番	藤 田 謙 二 副議長
1番	森 山 一 政 議 員	2番	小 室 信 隆 議 員
3番	菊 池 勝 美 議 員	4番	諏 訪 一 則 議 員
6番	深 谷 涉 議 員	7番	平 山 晶 邦 議 員
8番	益 子 慎 哉 議 員	9番	菊 池 伸 也 議 員
10番	深 谷 秀 峰 議 員	11番	高 星 勝 幸 議 員
12番	成 井 小 太 郎 議 員	13番	茅 根 猛 議 員
15番	後 藤 守 議 員	16番	黒 沢 義 久 議 員
17番	高 木 将 議 員	18番	宇 野 隆 子 議 員

説明のため出席した者

宮 田 達 夫 市 長	石 川 八 千 代 教 育 長
加 瀬 智 明 政策推進室理事兼 ワクチン接種推進室長	綿 引 誠 二 総 務 部 長
岡 部 光 洋 企 画 部 長	磯 野 初 郎 市 民 生 活 部 長
柴 田 道 彰 保 健 福 祉 部 長	根 本 勝 則 農 政 部 長
中 野 亘 商 工 観 光 部 長	古 内 宏 建 設 部 長
柴 田 雅 美 会 計 管 理 者	畠 山 卓 也 上 下 水 道 部 長
大 関 正 幸 消 防 長	武 藤 範 幸 教 育 部 長
榊 一 行 農 業 委 員 会 事 務 局 長	岡 田 和 也 秘 書 課 長

事務局職員出席者

笹 川 雅 之 事 務 局 長 富 田 弘 明 次長兼議事係長
秋 山 弘 行 総 務 係 長

午前 10 時開議

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 18 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○川又照雄議長 諸般の報告を行います。

初めに、6月18日付で、沖縄県那覇市おもろまち4丁目17番11号1階、新しい提案実行委員会責任者安里長従氏、東京都新宿区四谷2丁目8番地岡本ビル5階505号、全国青年司法書士協議会会長阿部健太郎氏から、「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」の提出についてが、また、6月25日付で、常陸太田市内堀町3541、武石隆志氏から、新型コロナ対策と実情、及びワクチン接種の安全性確保の行政機関「健康づくり推進課」の更正を求める陳情が、お手元に配付してあります写しのとおり提出されておりますのでご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 報告第8号及び報告第9号

○川又照雄議長 日程第1、報告第8号令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第9号令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

報告第8号、報告第9号については報告事項となっておりますので、以上をもって終了といたします。

日程第2 議案質疑 議案第39号ないし議案第54号

○川又照雄議長 次、日程第2、議案質疑を行います。

議案第39号から議案第54号まで、以上16件を一括議題とし、通告順に発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

議案第40号常陸太田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第51号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）についての2件について質疑を行います。

まず、議案第40号について、議案書23ページ、第29条及び第31条のいずれも3項について伺います。

小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型、それぞれ定員が6名から19名の事業所ですけれども、そのA型、B型における准看護師の配置に係る特例について、1人に限り保育士とみなすことができると、このようにありますけれども、保育士の資格と准看護師の資格については、それぞれ違いがあります。専門職としての違いがあると思います。保育士に代わることができるということですが、保育士の専門性を生かした安心できる保育ができるものなのかどうか、この点についてです。

待機児童の解消、また、保育士数の基準の緩和が条例の改正の理由になるとは思いますが、今回新たに厚労省の省令が公布されて、条例の一部改正があったので、それに伴って本条例の一部改正を行うと。きちんと今回条例にのせるということになったわけですが、そこで改めて、第29条及び第31条についての改正について、提案の理由について伺います。

次に、議案第51号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）についてです。ページ17ページ、4款1項2目18節補助金になります。補助金額が780万8,000円ということで、時間外・休日のワクチン接種会場、総合福祉会館ですけれども、そこへの医療従事者派遣事業補助金、この内訳についてお伺いしたいと思います。

これについては、6月の定例議会の際、ワクチン関係で補助金がやはり計上されております。県の交付金ということになっておりまして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、10分の10での補助事業でありまして、今回、ページ9ページの歳入の中にも衛生費県補助金として同額が計上されておりますけれども、これについては6月に167万3,000円計上されておりました、今回が780万8,000円と。合わせて948万1,000円と。継続事業として行われるものだと思いますけれども、この辺りのご説明もいただければと思います。

以上で1回目の質疑といたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 議案第40号常陸太田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてのご質問にお答えをいたします。

小規模保育事業所の保育士数の算定に係る緩和につきましては、本議会開会の議案説明の際にもご説明申し上げましたとおり、待機児童の解消や保育士などの担い手不足の解消を図るため、

全国の保育所で実施できる体制を整備するため、国が従うべき基準として改正したものでございます。

また、保育所等における保健師や看護師の確保が困難であるという地域の実情も踏まえ行われたものでございまして、一定の医療に関する知識を持つ職員の配置が可能となることは、保育環境の充実が図れる面もあるものと考えております。

本市におきましても、保育士の配置要件を弾力的に対応することにより当該施設の新規参入を円滑に行えるよう、今回改正するものでございます。

専門性を生かした安心できる保育についてでございますが、看護師等を配置することは、比較的起りやすい乳幼児の体調急変への適切な対応や園児の健康管理などが柔軟に行われるなど、全体としての保育の質の向上が見込まれますが、人材の不足により看護師の確保が特に地方におきましては困難であることから、准看護師を認めるものとなったものでございます。

なお、保育士と准看護師のそれぞれの資格においては、技術面において違いがありますことから、厚生労働省の通知により、准看護師が保育所等において適切に業務に従事できるように、必要な研修の受講を勧奨することが望ましいとされております。

市といたしましても、保育業務の経験がない准看護師が不安を抱えることなく業務が行えますよう、研修の紹介を積極的に行い、受講勧奨に努めてまいります。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 補正予算書17ページ、4款1項2目18節、時間外・休日におけます医療従事者派遣事業補助金の内訳についてのご質問にお答えをいたします。

当該補助金でございますが、県の判断の下に、時間外・休日の医療機関から集団接種会場に医師などを派遣した際に、派遣元の医療機関へ財政的支援を行うものでございます。

もともと高齢者接種を7月末までに終了できるよう、医師や看護師を確保するため、今年度に入りまして国において7月までの期限で創出されたものでございます。医師については、1人1時間当たり7,550円、看護師は1人1時間当たり2,760円が補助されるものでございます。6月補正において計上いたしました。若い世代でも接種の加速化を図るため、11月まで延長されたことにより補正をするものでございます。

内訳でございますが、医師派遣分といたしまして、2名の医師を1日6時間で35日分といたしまして、317万1,000円、看護師の派遣分といたしまして、6名分を1日8時間、35日分といたしまして、463万6,800円を見込んでございます。

○川又照雄議長 よろしいですか。宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ご説明いただきまして、ありがとうございました。

2回目の質疑を行います。

先ほど、保育士1人に限って准看護師を充ててもいいと、保育士とみなすというようなことで、なぜかということ伺いましたら、保育士、保育に従事する担い手不足の解消であると。これは急に始まったわけではなく、働く人も今増えているという中で、やっぱり国がきちんと、こういうことで准看護師でもいいですよという前に、保育士を育成すると。そして、やっぱり責任を持

って保育事業を進めるということが基本にあると思うんです。あまりにも安易に、保育士がいな
いから准看護師でもいいですよ。例えば保育士が1つの事業所で3人置かなければならないと。
3人おいて、その他に、例えば准看護師、看護師を置いているところもありますけれども、それ
ならば、まあうなずけますけれども、こういうことでそれぞれ准看護師、やがては看護師になり
たいということで資格を取ってやっている人は、大体若い人が多いんでしょうけど、そういう方
が、保育士の仕事が少しの研修でできるよというのでは、あまりにも保育事業そのものを軽視し
ているのではないかと私は思うんですけれども、このように思います。

そこで2回目に、現在、今度こういうことで一部改正で条例にのせたわけですがけれども、小規
模保育事業A型、それからB型ですけれども、本市でこういう事業所を設置するというところ
があるのかどうか。

その点が1点と、それから、県内の設置状況ですけれども、お分かりになれば、A型、B型何
か所あるのか伺いたいと思います。

それから、議案第51号については、丁寧にご説明いただきまして分かりました。

○川又照雄議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 再度のご質問にお答えをいたします。

当市におきましては、この小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に該当する施設は現在
ありませんで、当該保育事業に係る施設整備の申請、また問合せなども現在のところはない状況
でございます。

また、県内における小規模保育事業A型の事業所の数でございますが92施設で、主に水戸市
やつくば市など都市部に多く整備されているところでございます。また、小規模保育事業B型の
事業所数でございますが、こちらは県内に5施設となっております。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) ただいまのご答弁で内容は分かりましたので、質疑を終わります。

○川又照雄議長 以上で質疑を終結いたします。

○川又照雄議長 お諮りいたします。議案第43号から議案第50号まで、以上8件については、
16人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに
いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第43号から議案第50号まで、以上8
件については、16人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査す
ることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第
7条第1項の規定により、森山一政議員、小室信隆議員、菊池勝美議員、諏訪一則議員、藤田謙
二議員、深谷渉議員、平山晶邦議員、益子慎哉議員、菊池伸也議員、深谷秀峰議員、高星勝幸議
員、成井小太郎議員、後藤守議員、黒沢義久議員、高木将議員、宇野隆子議員、以上16人を指

名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました16人を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時29分再開

○川又照雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程表の誤りがございますので、今、事務局長のほうから報告いたします。

○笹川雅之事務局長 本日お配りをいたしました定例会日程表第3号でございますが、日程第1、報告番号に誤りがございましたので、ご訂正をお願いしたいと存じます。

報告第8号及び報告第9号の誤りでございます。おわびしてご訂正をお願いしたいと存じます。

○川又照雄議長 ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたのでご報告いたします。

委員長に深谷渉委員、副委員長、菊池伸也委員。

以上であります。

○川又照雄議長 次に、議案第39号から議案第42号並びに議案第51号から議案第54号まで、以上8件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願委員会付託 請願第2号及び請願第3号

○川又照雄議長 次、日程第3、請願第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願、請願第3号日本政府に対して核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出を求める請願、以上2件を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第2号、請願第3号、以上2件については、お手元に配付いたしてありますとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○川又照雄議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は9月22日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時32分散会